

## 危機関連保証「中小企業信用保険法第2条第6項」による認定

原則1年間以上継続して事業を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月間の売上高又は販売数量が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる中小企業・小規模事業者。

### 【認定申請に必要な書類】

(イ)	認定申請書（様式）	1部
(ロ)	当該災害の影響を受けた後、直近1か月の売上高等が確認できる資料	1部
(ハ)	(ロ)の期間後2か月の売上高等の見込み額が確認できる資料	1部
(ニ)	(ロ)(ハ)の期間に対応する前年同期3か月分の売上高等が確認できる資料	1部
(ホ)	法人：商業登記簿謄本 又は 全部事項証明書 個人：住民票	1部
(ヘ)	法人：①直近の確定申告書（法人税・消費税、税務署に提出する書類）の写し、②決算報告書（内訳書を含む）の写し、③法人事業概況説明書の写し 個人：青色申告書（決算書含む）、白色申告書（収支内訳書含む）のいずれかの写し	各1部
(ト)	委任状（本人以外が申請する場合）	1部

※(ロ)(ハ)(ニ)の売上高等が確認できる資料については、損益計算書、月別残高試算表、売上台帳、決算書、確定申告書等の写しなどです。なお、月別で売上を記録していない場合は、売上の確認ができる資料をコピーし、月別にまとめた表を添えた上で申請していただく必要があります。

※(ホ)の書類については、町にて確認後、原本はお返しいたします。保証協会への融資申込の際に必要なとなりますので、その際にお使いください。なお、直近3か月以内に発行されたものに限りします。

### 【申請先】

御嵩町役場 まちづくり課 まちづくり推進係  
電話 0574-67-2111（内線 2243）